

平成 30 年 9 月 3 日

保護者各位

学校法人 青雲学園
事務局長 高野 道生

スクールバス特別対応便・利用上の注意について

平素よりスクールバスの運営につきましてご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、特別対応便の利用につきまして、下記のとおり注意点がございますので、改めてご確認をお願いいたします。

お子様たちがよりよく乗車できるよう乗車予定人数の管理や、利用者間の公平性を保つための措置となりますので、皆様のご理解とご協力の程、よろしくをお願いいたします。

記

1. 特別対応便利用上の注意点

- ① 対象学年以外の利用はできません。
- ② 回数券および乗車券での利用はできません。

以上

※特別対応便とは…

各学年単位で、特別に登校しなければならない際に運行する臨時便です。
たとえば、土曜日午後や休日に学年単位で行われる模試等行事の際、特別に運行します。

対象学年に合わせて運行するため、利用人数が少数となり、マイクロバスやタクシーでの運行へ変更となります。また、経路や通過時刻についても、通常運行時とは若干異なります。

本案内は学園ホームページ「通学生情報」にも掲載を予定しておりますので、ご参照ください。